

議案 1

(A-24)

第5回代表委員会提出議案

令和7年6月12日

図書委員会細則の一部を改正する細則案の提出について

資料1（資料番号A-24）のとおり、図書委員会細則の一部を改正する細則案を提出する。

（議案提出者）

令和7年度 図書委員長 成田 衛

理 由

図書館棟発表会その他の人文学系発表会の開催に向け、第三十六条に規定される広報局の所掌業務に人文学等の研究発表会の運営を加える。

また、第三十九条第二項から第四項までに規定される自主管理本の延滞に関する督促は、第三十九条第一項第四号の規定のとおり、書籍管理課の業務ではなく、書籍貸出課の業務であるから、その規定に沿うよう改める。

これが、この細則案を提出する理由である。

以 上